

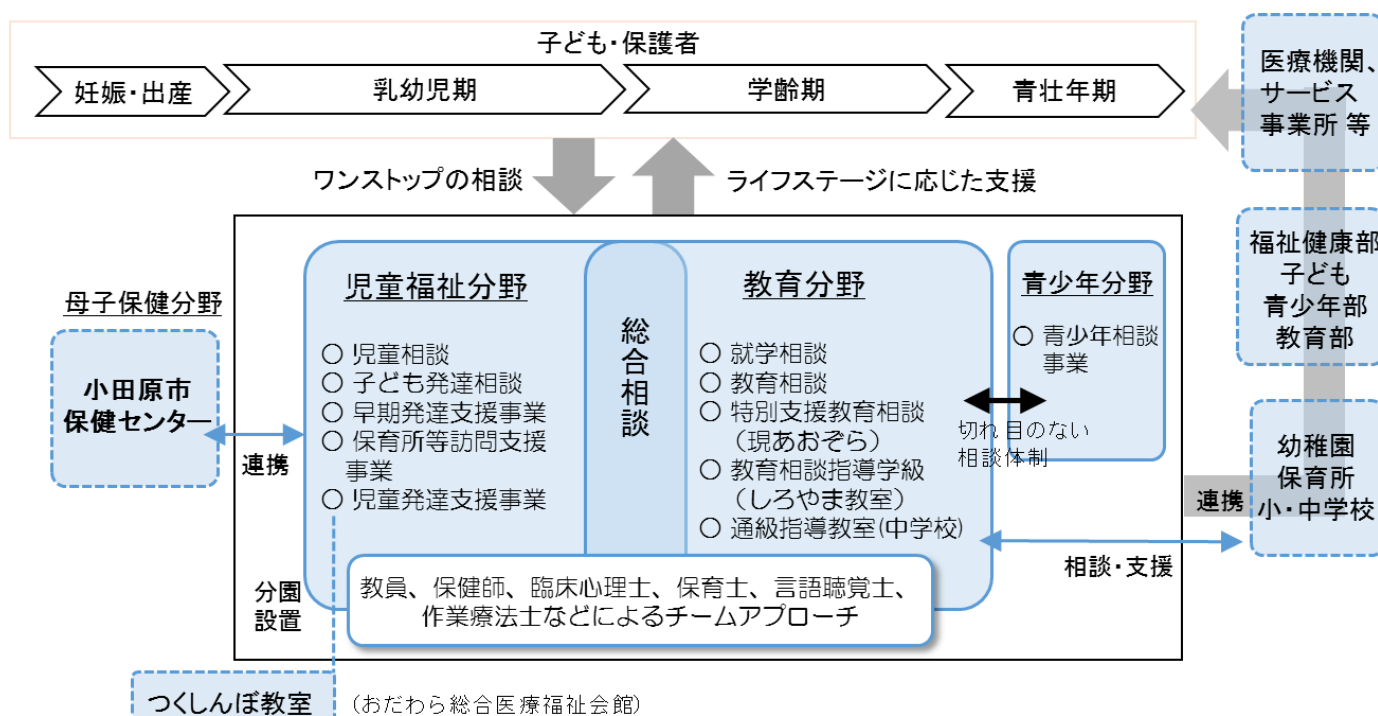
(仮称) おだわら子ども若者教育支援センターについて

1 目的

発達面において支援を必要とする児童等が増加している本市の現状を捉え、乳幼児期から学齢期・青壮年期に至るまで、子どもの発達支援を軸に、これまで各施策間や成長段階で連携が十分ではなかった相談・支援機能を集約することにより、教育・保育現場での支援環境の向上を図り、「いのちを大切にす小田原」の実現につなげる。

施設は、旧小田原看護専門学校を活用し、教育と福祉の連携、さらには青壮年期までのライフステージに応じた切れ目のない相談・支援体制を構築することを目的とした(仮称)おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」を令和2年4月に開設する。

2 (仮称) おだわら子ども若者教育支援センターの基本的な考え方



※連携機関：小田原医師会、小田原歯科医師会、小田原市保育会等

3 施設に集約する相談・支援事業

(1) 移設 (既存)

- ・児童相談、子ども発達相談、早期発達支援事業、保育所等訪問支援事業〈子育て政策課〉
- ・青少年相談〈青少年課〉
- ・就学相談、教育相談、特別支援教育相談(現あおぞら)、教育相談指導学級(しろやま教室)、支援教育事業、日本語指導協力者派遣事業〈教育指導課〉

(2) 新設

- ・つくしんぼ教室 分園(幼稚園、保育所と併用して利用するグループ)
- ・中学生を対象とした通級指導教室

※移転可能な事業からスタートし、将来的には機能の拡大も視野にいます。

4 スケジュール

- 令和元年11月～ 改修工事
令和2年 3月 設置条例制定
令和2年 4月 開設

5 施設概要（旧小田原看護専門学校）

- (1) 所在地 小田原市久野字川端195番地1、195番地2
(2) 建築年月 平成5年12月
(3) 敷地面積 1,309.43㎡
(4) 建築面積 780.23㎡
(5) 床面積 延床 2,573.66㎡
(6) 駐車場 乗用車23台分（約600㎡）
(7) 駐輪場 20台分

6 位置図

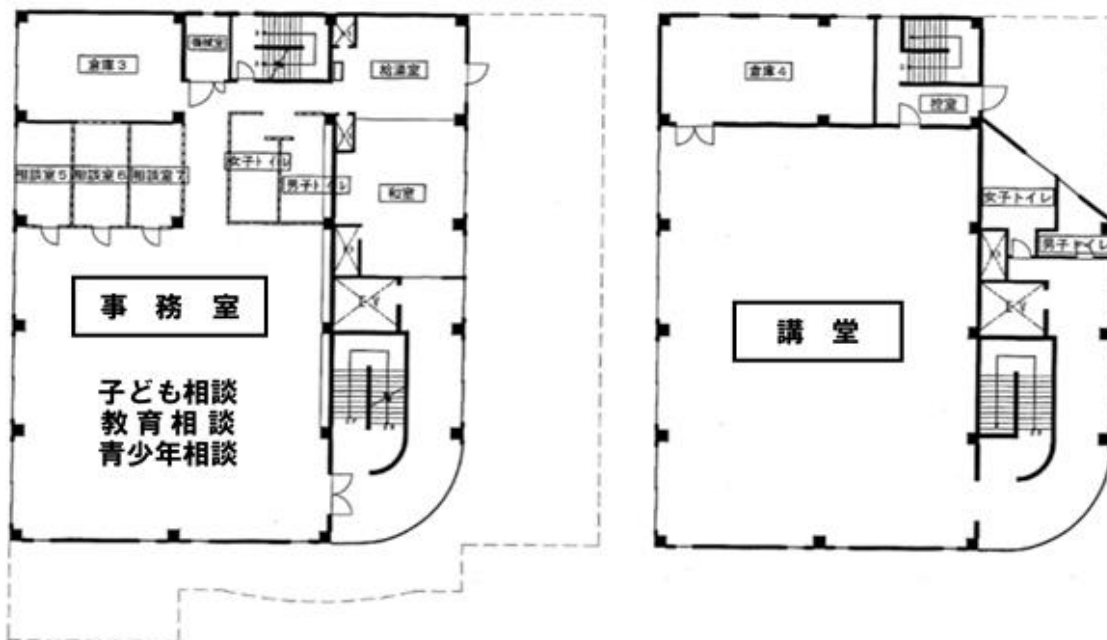


7 各階平面図



《 3 階 》

《 4 階 》



(参考) 妊娠期から青壮年期に至るまでに関連する主な相談・支援機能
 (網掛けは、「(仮称) おだわら子ども若者教育支援センター」に集約される相談・支援機能)

	相談・支援機能	所管等
小田原市	子育て世代包括支援センター「はっぴい」	健康づくり課
	電子母子手帳アプリ“おだわらっこ手帳”	
	いきいき親子育児相談	
	こんにちは赤ちゃん事業、親子心理相談	
	子育て支援センター	子育て政策課
	子ども発達相談	
	早期発達支援事業	
	児童相談	
	保育所等訪問支援事業	
	児童発達支援事業	
	母子・父子自立支援員	
	青少年相談	青少年課
	女性相談	人権・男女共同参画課
	市教育委員会	教育相談、就学相談、支援教育事業
特別支援教育相談「現あおぞら」		
教育相談指導学級しろやま教室		
教育相談指導学級マロニエ教室		
日本語指導者協力派遣事業		
通級指導教室(中学校)		
ことばの教室		
コミュニケーションの教室フレンド		
県	児童相談所、ひとり親家庭相談 LINE、県西部青少年サポート相談室	
地域	自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員(主任児童員)	
	地域子育てひろば	(子育て政策課)
	地域育児センター	私立保育所